

定員の見直しについて

町立第3保育所、A園、B園、D園の幼稚園部分、町立幼稚園の定員の見直しについて審議をお願いしたい。

現在の定員

園名	定員
町立第3保育所	75
私立保育施設の定員見直しについては 法人情報等にあたり、非公表	
町立益城幼稚園	180
町立第二幼稚園	150

過去5年間の園受入状況

園名	区分	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度10月
町立第3保育所	保育所	68	63	63	58	58
私立保育施設の受け入れ状況については 法人情報等にあたり、非公表						
町立益城幼稚園	幼稚園	148	146	117	94	75
町立第二幼稚園	幼稚園	112	101	87	78	69

定員見直しの理由

1) 町立第3保育所

町立第3保育所は町内東部の津森校区に存しており、当該校区の児童数は減少傾向にある。過去5年間の園受入状況も定員に達していた年度はない。

今後、津森校区の人口は減少傾向にあるため、定員を次のとおり変更したい。

定員

R4年度 R5年度
75名 → 60名

町立第3保育所

変更前		変更後	増減人数
クラス	人数	人数	
0歳児	6	6	0
1歳児	8	8	0
2歳児	12	10	-2
3歳児	15	12	-3
4歳児	16	12	-4
5歳児	18	12	-6
計	75	60	-15

2) A園・B園

社会福祉法人Cから定員見直しに関する相談があった。

定員見直しの理由は、過去5年間、定員までの受け入れができていない状況となっており、職員の不足により、定員までの受け入れが困難な状況となっているというもの。

定員を次のとおり変更したい。

私立保育施設の定員見直しについては
法人情報等にあたり、非公表

私立保育施設の定員見直しについては
法人情報等にあたり、非公表

3) D園

社会福祉法人 E から定員見直しに関する相談があった。

定員見直しの理由は、昨今の幼稚園利用者の減少から過去4年度間、定員までの受け入れができていない状況となっており、利用希望に応じた定員としたいというもの。

定員を次のとおり変更したい。

私立保育施設の定員見直しについては
法人情報等にあたり、非公表

4) 町立幼稚園

令和3年7月に町立幼稚園のあり方検討委員会を組織し、定員割れを起こしている町立幼稚園のあり方に関し、諮問を実施した。審議の結果、第二幼稚園を廃園し、益城幼稚園に統合するという答申を受け、令和6年度からの統合し益城幼稚園の定員も見直したい。

	定員		
	R4年度	R5年度	R6年度
益城幼稚園	180名	➔ 180名	➔ 150名
第二幼稚園	150名	➔ 60名	➔ 0名

町全体の提供体制～教育～

年度	当初予定	→	今回変更	量の見込み
	確保体制		確保体制	
令和4年度	355		355	150
令和5年度	355		255	150
令和6年度	355		165	150

幼稚園利用者は年々減少しており、確保体制と乖離が生じていた。
 量の見込み以上の確保体制は整備されている。

町全体の提供体制～保育～

年度	当初予定		今回変更	量の見込み	不足
	確保体制		確保体制		
令和4年度	1,272	➔	1,272	1,393	121
令和5年度	1,372		1,307	1,388	81
令和6年度	1,372		1,307	1,372	65

3月に開催した子ども・子育て会議にて、「町子ども・子育て支援事業計画中間期の見直し」を行い、保育施設の確保体制を令和5年度より1,372人と変更したが、町立第3保育所とA園、B園の見直しにより令和5年度の確保体制が1,307人となる。

しかし、いずれの園も0～2歳児の未満児の定員の減少幅を抑える計画とし、待機児童対策の観点から、今回の定員見直しによる受け皿の変更を最小限としたい。

内訳)

受け皿	計画	2号	3号		計
	当初	3歳以上児	0歳児	1.2歳児	
			754	155	463
↓					
変更後①	3歳以上児	0歳児	1.2歳児	計	
	704	158	445	1,307	

また、更に待機児童対策を講ずるため、他園の弾力化及び認可外保育施設改修費等支援事業を活用し、認可外保育施設から認可保育施設への移行を進め、次のように確保体制を構築したい。

認可外保育施設（令和6年度からの移行を目指す）

定員

R6年度

0名 → 45名

認可外保育施設の認可移行

変更前		変更後	増減人数
クラス	人数	人数	
0歳児	0	6	6
1歳児	0	7	7
2歳児	0	8	8
3歳児	0 →	8	8
4歳児	0	8	8
5歳児	0	8	8
計	0	45	45

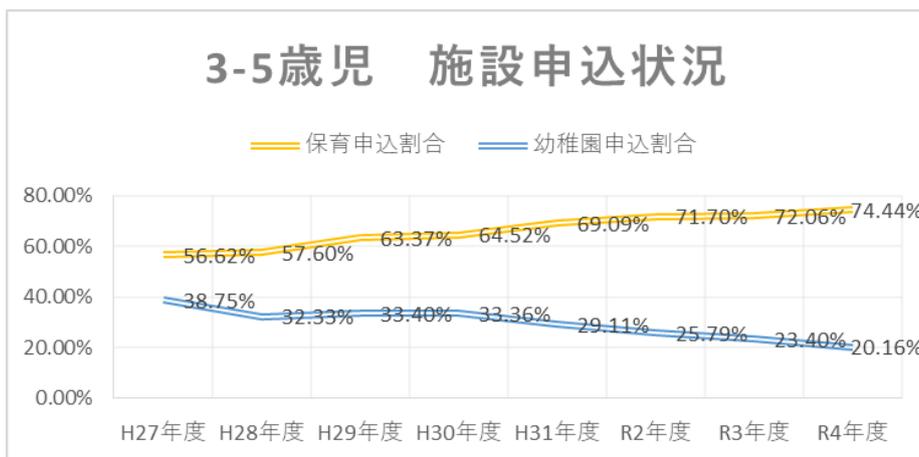
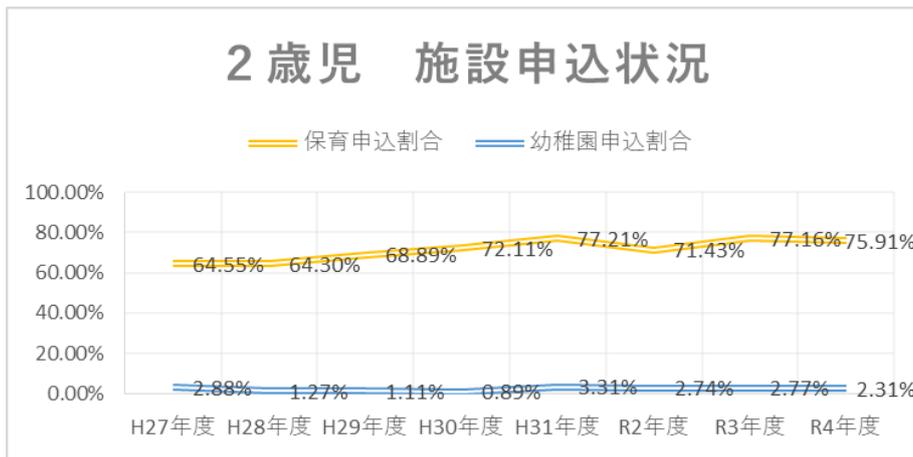
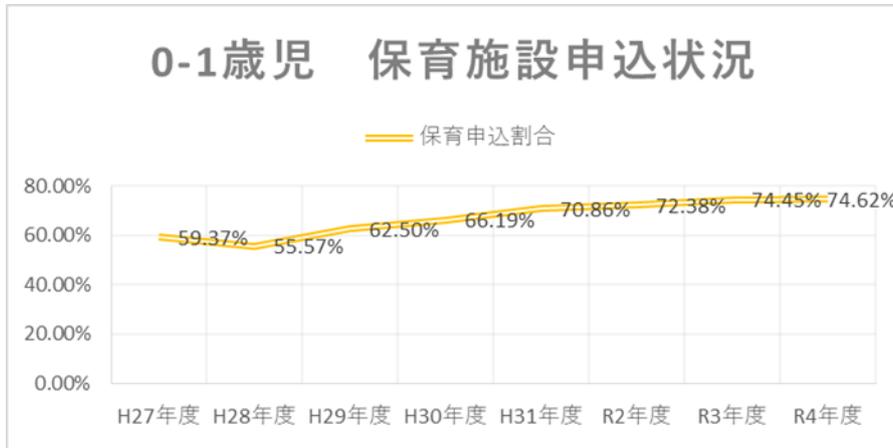
年度	定員見直し後	→	今回変更	量の見込み	不足
	確保体制		確保体制		
令和4年度	1,272		1,272	1,393	121
令和5年度	1,307		1,307	1,388	81
令和6年度	1,307		1,352	1,372	20

内訳)

受け皿	計画	2号	3号		計
	変更後①	3歳以上児	0歳児	1.2歳児	
		704	158	445	1,307
		↓			
変更後②	3歳以上児	0歳児	1.2歳児	計	
	728	164	460	1,352	

● 保育の量の見込み

益城町の未就学児童の利用施設 申込状況



令和4年度には、すべての年次で人口の約75%の方が保育施設への申込をされている状況となっている。これは、本町の子育て世帯の特徴が共働き世帯が多く、幼稚園利用開始（3歳）前から施設を利用しているためである。

最新の人口から見た保育施設申込予測

R4年度

	2号		3号		計
	3歳児以上	0歳児	1-2歳児		
受け皿	699	140	433		1,272
人口	995	288	634		1,917
申込数	746	216	476		1,438
過不足	-47	-76	-43		-166

R5年度

	2号		3号		計
	3歳児以上	0歳児	1-2歳児		
受け皿	704	158	445		1,307
人口	1,023	300	646		1,968
申込数	767	225	484		1,476
過不足	-63	-67	-39		-169

R6年度

	2号		3号		計
	3歳児以上	0歳児	1-2歳児		
受け皿	728	164	460		1,352
人口	1,044	290	633		1,967
申込数	783	218	474		1,475
過不足	-55	-54	-14		-123

R5-R6年度の人口については、以前の分譲地開発時の増加率を乗じ算出しており、町西部に予定されている益城台地西地区の区画整理事業施工区域の人口増加分は反映していない。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）確保方策の見直し

令和4年2月に行った計画の見直しでは、益城台地西地区の区画整理事業（以下「西地区区画整理事業」という）区域をはじめとした分譲地の供用開始後の就学前児童の人口増加の状況を踏まえ、放課後児童クラブの確保方策について、令和6年度のクラブ箇所数を10箇所から11箇所に変更した。

令和4年2月計画見直し時の確保方策

(単位:人/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の 見 込 み	1年生	179 (192)	170 (183)	157 (181)	146 (150)	165 (177)
	2年生	116 (123)	142 (154)	155 (147)	150 (146)	137 (120)
	3年生	107 (116)	86 (116)	97 (145)	115 (139)	118 (137)
	4年生	65 (21)	56 (20)	29 (20)	73 (25)	76 (24)
	5年生	24 (13)	15 (14)	12 (13)	22 (13)	34 (17)
	6年生	7 (1)	13 (1)	6 (1)	15 (1)	20 (1)
	合計	498 (466)	482 (488)	456 (507)	520 (474)	550 (476)
箇所数	9 (9)	10 (10)	10 (10)	10 (10)	11 (10)	
確保方策	486 (486)	526 (526)	526 (526)	526 (526)	526 (526)	

※()内は見直し前の数値

このような中、西地区区画整理事業による人口増加の影響を見越して、広安西小学校の3つの放課後児童クラブよりクラブ増設に伴う要望書の提出があり、分譲地の整備により児童数の増加が見込まれるためクラブ増設を検討している小学校区が複数ある状況である。また、令和4年度は広安小学校の放課後児童クラブ3クラブで合計10名、飯野小児童クラブで4名の待機児童が発生している。

クラブ増設の要望書の提出があった広安西小学校では、令和4年度の定員が合計146人に対して、3つのクラブで150人が利用しており、定員を4人オーバーして受け入れている状況である。同校の3クラブに令和4年度の待機児童はいないが、利用児童は低学年の児童を優先しての受け入れを行ったことから、低学年の児童に利用枠を譲った高学年の利用希望者もいたため、実際に利用を希望した方全員の受け入れはできていない。

広安西小学校3クラブの状況

	R4年度児童数	クラブ定員	定員との差
ひまわり育成クラブ	61	61	0
たんぽぽ育成クラブ	47	45	-2
すずらん育成クラブ	42	40	-2
合計	150	146	-4

広安西小学校の令和5年度以降のクラブ利用者数見込みについては、「①1～6年生の希望者を受け入れる場合」、「②1～4年生の希望者を受け入れる場合」、「③1～3年生の希望者を受け入れる場合」の3つのパターンでシミュレーションを行った。

令和5年度には、現在の3クラブの定員で受け入れを行うと、「③1～3年生の希望者を受け入れる場合」で12人の待機児童が見込まれ、「①1～6年生の希望者を受け入れる場合」では43人の待機児童が見込まれる。令和11年度までの7年間で、①・②・③のパターンいずれの場合でも待機児童数は年々増加していく見込みとなっている。

広安西小3クラブ利用者数シミュレーション

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①1～6年生が利用する場合	189	209	211	221	229	240	245
②1～4年生が利用する場合	166	185	186	197	202	215	218
③1～3年生が利用する場合	158	178	178	189	193	208	210
④現在の定員	146	146	146	146	146	146	146
待機児童数 ①－④	43	63	65	75	83	94	99
待機児童数 ②－④	20	39	40	51	56	69	72
待機児童数 ③－④	12	32	32	43	47	62	64

西地区区画整理事業をはじめとする分譲地の整備による、放課後児童クラブ利用者の増加に対応するため、放課後児童クラブの箇所数及び確保方策の変更を行い、利用希望児童の受け入れ体制の強化を図りたい。

令和4年10月計画見直し前後の確保方策(令和2～4年度は実績)

(単位:人/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の 見 込 み	1年生	179 (179)	170 (170)	164 (157)	173 (146)	182 (165)
	2年生	116 (116)	142 (142)	158 (155)	149 (150)	158 (137)
	3年生	107 (107)	86 (86)	93 (97)	106 (115)	115 (118)
	4年生	65 (65)	56 (56)	27 (29)	60 (73)	67 (76)
	5年生	24 (24)	15 (15)	12 (12)	23 (22)	29 (34)
	6年生	7 (7)	13 (13)	7 (6)	15 (15)	21 (20)
	合計	498 (498)	482 (482)	461 (456)	526 (520)	573 (550)
箇所数	9 (9)	10 (10)	10 (10)	11 (10)	12 (11)	
確保方策	486 (486)	526 (526)	526 (526)	566 (526)	606 (526)	

※()内は令和4年2月見直し時の数値

この見直し後の表は、平成31年度から令和4年度までの小学校就学年齢の児童数の伸び率の平均をもとに令和5年度及び6年度の各学年の児童数の見込みを算出し、令和5年度以降は各学年の放課後児童クラブ利用率(各学年の利用人数/各学年の児童数)が毎年1.5%ずつ増加することを見込んで算出した。

以上より、放課後児童クラブの箇所数について、令和5年度の箇所数を10箇所から11箇所に、令和6年度の箇所数を11箇所から12箇所に変更を行いたい。